

# 三代集写本における〈ホトトギス〉表記

林 美 樹

はじめに

〈ホトトギス〉という鳥には、様々な漢字表記が存在する。試みに一般的と思われる国語辞書、『広辞苑』第六版で〈ホトトギス〉を引いてみると、「杜鵑」、「霍公鳥」、「郭公」、「時鳥」、「子規」、「杜宇」、「不如帰」、「杳手鳥」、「蜀魂」と、九種類の表記が出てくる。<sup>1)</sup>

本稿では、「語の隣接」、「書写の態度」という点から、表記の使用について考える。「語の隣接」とは、「同じ語が並んだときに、同じ表記を使用するのか」ということである。小松英雄「藤原定家の文字遣」を「お」の中和を中心として<sup>2)</sup>は、『土左日記』の写本を扱い、次のように述べている。

一月七日の条では、青谿書屋本が「お…お…お…」という連続になっているのに対し、定家本では「お…乎…越…」という、変化に富んだ形に改められている。二月六日の条についても同じことがいえる。

同一字形の隣接を避けて補助字形を使用するのも、また、このように縦の変化に気を配るのも、すべて、目移りによるとば

しや重複の可能性を封じるためにほかならない。

ここでいう「一月七日の条」とは「おんなおきなにおしつへし」、「二月六日の条」とは「おんなおきなひたひにてをあて、」（どちらも青谿書屋本の表記）のことである。この部分が、定家本では「おんな乎きなに越しつへし」、「乎んなおきなひたひにて乎あて、」と、「目移りによるとばしや重複」を防ぐようになっているのである。一  
〈ホトトギス〉という語が並んだ場合に、同じ表記が用いられるのか、「語の隣接」に注目して、〈ホトトギス〉の表記選択について考えていく。

「書写の態度」は、書写を行うときに参照した本の表記を、どの程度尊重するかということである。仮名の字母まで同じものを用いるのか、本文の内容のみを写すのかといったことである。浅田徹「不違一字」的書写態度について<sup>3)</sup>は、「不違一字」という書写態度を、「親本の字母づかいをすべて保存すること」と定義し、「親本の書風・筆意などは必ずしも保存されず、ミセケチ・補人なども保存されとは限らない」と述べる。このような「不違一字」的に書写されてきた本として、定家の自筆本がある。その理由については、

次のように説明されている。

ちなみに、御子左家の者なら誰でも良いというわけではなく、定家の父俊成の筆蹟を「不違一字」に写したという奥書は平安・鎌倉期には管見に入らない。また、俊成の師であり、御子左家の家説のみなもとでもあるはずの基俊についても事情は同様である。これは偶然ではない。このように扱いに差があるのは、定家が三代集・伊勢物語・源氏物語についてそれぞれ今後自家が証本とすべき本を自ら校定したからにほかならない。定家本が証本であると宣言された時点で、それ以前の基俊本・俊成本は証本としての価値を失うのであり、あとは尚古的価値とでもいべきものによってしか伝えられることはなくなつたのである。

このことは、鎌倉の終わりまでに「不違一字」に写された作品のほとんどが三代集・伊勢物語・源氏物語に限定されてしまふこととももちろん密接な関係がある。証本を定められない作品には、「不違一字」的書写の対象にはなりにくいのである。

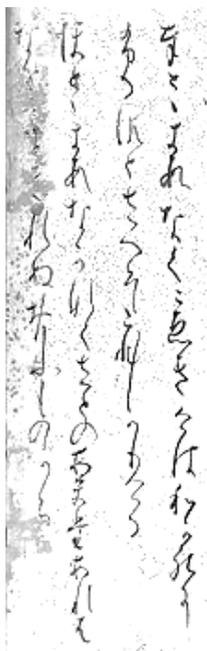
本稿では、三代集の表記を扱う。定家本を底本とする写本では、表記はどこまで保存されるのか、時代ごとに表記の傾向があるのかについて考察する。また、定家筆本の表記と比較しながら、「書写の態度」ということについても考えていきたい。

## 一 歌頭での〈ホトトギス〉表記

まずは、『古今和歌集』写本での〈ホトトギス〉表記について、「語

の隣接」という点に注目して考えていく。この点を考えていくうえで重要になるのが、「和歌を何行で書写するか」ということである。たとえば、次に掲げる図一は『古今和歌集』元永本（一一二〇年書写）だが、ここでは、一行目に「ほと、きすなくこゑきはわかれにし」、二行目に「ふるさとさへそこひしかりける」とあり、和歌を二行に分けて書写している。

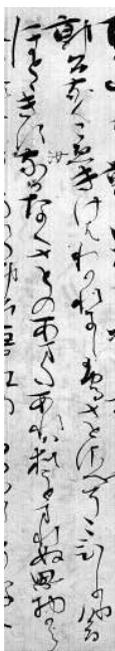
図一 『古今和歌集』元永本<sup>4)</sup>（二四六番・一四七番）



（東京国立博物館所蔵）

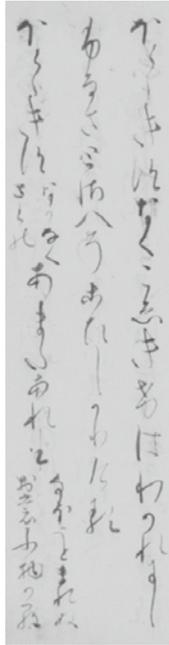
一方、図二として示す『古今和歌集』伊達本は、一行目に「郭公なくこゑきはわかれにしふるさとさへそこひしかりける」のように、和歌を一行におさめている。

図二 『古今和歌集』伊達本<sup>5)</sup>（二四六番・一四七番）



ここでは、十種類の写本を対象に調査を行った。表一は、十種類の写本での〈ホトトギス〉についてまとめたものである。ここで、俊成本の形式を見ておきたい。図三として、『古今和歌集』俊成本を示す。ここには、和歌が二首書かれている。一四六番は、一行目に「ほと、きすなくこゑきけはわかれにし」、二行目に「ふるさとさへそこひしかりける」と、二行に分けて書写されている。一方の二首目は、「ほと、きすなかなく／＼さとのあまたあれはなほうとまれぬ／＼おもふ物から」（傍線部小文字、「／＼」の場所で改行）と、一行におさめるように書かれている。これは、この図の三行目が丁の最後にあたる部分であり、一つの和歌が丁をまたがないようにするという工夫が見られる。そのため、表一の俊成本の行数を「2※」とした。

図三 『古今和歌集』俊成本<sup>(6)</sup>（一四六番・一四七番）



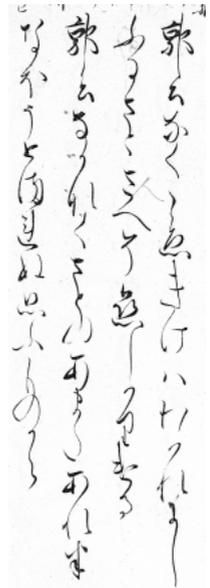
ここからは、『古今和歌集』一四六番、一四七番を対象に、書写の形式と表記の選択について考えていきたい。一四六番、一四七番は、どちらも歌頭が〈ホトトギス〉となっている。

まずは、二行書き写本での〈ホトトギス〉を見ていく。図一として示した通り、元永本は二行で和歌を記している。一四六番の歌頭

（一行目）は「奉と、きす」、一四七番の歌頭（三行目）は「保と、きす」と、異なる字母を用いている。このことによって、同じ句で始まる二首の和歌に、視覚的な区別がもたらされている。

では、ほかの二行書きの写本ではどうか。図三では、二首とも「本と、きす」となっている。図四として清輔本を示す。

図四 『古今和歌集』清輔本<sup>(7)</sup>（一四六番・一四七番）



清輔本では、どちらの和歌の歌頭にも「郭公」が用いられている。つまり、元永本と同じ二行書きの写本であっても、〈ホトトギス〉表記に差は見られないということである。

次に、一行書きの写本での〈ホトトギス〉を見ていく。図二で示した伊達本は、一四六番の歌頭は「郭公」、一四七番の歌頭は「ほと、きす」と、異なる表記が使用されていた。他の写本ではどうなのか。まずは、鎌倉時代に書写された二本での表記を見る。

『古今和歌集』嘉禄本<sup>(8)</sup>（一四六番・一四七番）

郭公鳴聲きけは別にし舊里さへそこひしかりける

時鳥なかなく里のあまたあれは猶うとまれぬ思物から

表一 『古今和歌集』での〈ホトトギス〉表記

写本名	筆写年代	祖本	行数	ひらがな		郭公		時鳥		その他		合計	備考
				用例	割合	用例	割合	用例	割合	用例	割合		
元永本	1120年		2	49	94%	2	4%	0	0%	1	2%	52	
俊成本	1161年	伝貫之自筆本	2※	45	88%	6	12%	0	0%	0	0%	51	423番詞書なし
伊達本	鎌倉初期	俊成昭和切	1	9	17%	43	83%	0	0%	0	0%	52	
嘉禄本	1227年	俊成昭和切	1	4	8%	39	75%	9	17%	0	0%	52	
清輔本	鎌倉中期	藤原通宗本	2	33	63%	19	37%	0	0%	0	0%	52	
為家本	1267年	定家貞応二年本	1	25	48%	25	48%	2	4%	0	0%	52	
飛鳥井雅親本	室町中期	為相相伝嘉禄二年本	1	15	29%	24	46%	13	25%	0	0%	52	
橋本公夏本	1525年	定家貞応二年本	1	46	88%	6	12%	0	0%	0	0%	52	
三条西実隆本	1529年	定家貞応二年本	1	25	48%	23	44%	4	8%	0	0%	52	
清水谷公松本	1565年	定家貞応二年本	1	33	63%	19	37%	0	0%	0	0%	52	

表二 『後撰和歌集』での〈ホトトギス〉表記

写本名	筆写年代	祖本	行数	ほと、きす		郭公		時鳥		その他		合計	備考
				用例	割合	用例	割合	用例	割合	用例	割合		
天福本	1234年		1	7	17%	34	83%	0	0%	0	0%	41	
甘露寺親長本	1478年		1	24	71%	10	29%	0	0%	0	0%	34	卷11以降欠落
桂宮諸大夫永盛本	江戸中期		1	12	29%	16	39%	13	32%	0	0%	41	
忠順本	1855年	天福本→藤原雅康本	1	10	24%	21	51%	10	24%	0	0%	41	

表三 『拾遺和歌集』での〈ホトトギス〉表記

写本名	筆写年代	祖本	行数	ほと、きす		郭公		時鳥		その他		合計	備考
				用例	割合	用例	割合	用例	割合	用例	割合		
天福本	1233年		1	5	11%	40	87%	1	2%	0	0%	46	
観慧本	1290年	天福融覚識語讀入本	1	5	11%	40	87%	1	2%	0	0%	46	
九条種通本	1534年	天福本	1	8	17%	19	41%	19	41%	0	0%	46	
貞応本	1588年	貞応本	1	13	28%	30	65%	3	7%	0	0%	46	
中院通茂本	1677年	天福融覚識語讀入本	1	5	11%	40	87%	1	2%	0	0%	46	

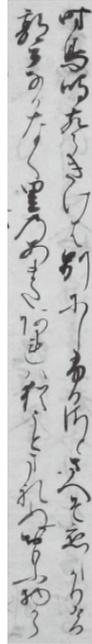
『古今和歌集』 為家本<sup>9)</sup> (一四六番・一四七番)

ほと、きすなく聲きけはわかれにしふるさとさへそこひしかりける  
郭公なかなかさとのあまたあれは猶うとまれぬ思ものから

嘉禄本では「郭公」と「時鳥」、為家本では「ほと、きす」と「郭公」という表記になっており、二首の間で表記に変化がつけられている。定家筆の二本、そして「定家自筆貞応二年本を忠実に書写した」<sup>10)</sup> 為家本でも、そのような工夫が見られた。

続いて、室町時代に書写された四本での表記を見ていきたい。

図五 『古今和歌集』 飛鳥井雅親本<sup>11)</sup> (一四六番・一四七番)



(早稲田大学図書館所蔵)

図六 『古今和歌集』 橋本公夏本<sup>12)</sup> (一四六番・一四七番)



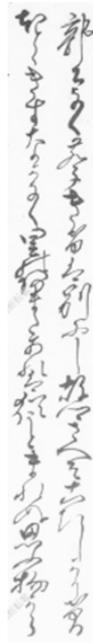
(宮内庁書陵部所蔵)

図七 『古今和歌集』 三条西実隆本<sup>13)</sup> (一四六番・一四七番)



(宮内庁書陵部所蔵)

図八 『古今和歌集』 清水谷公松本<sup>14)</sup> (一四六番・一四七番)



(宮内庁書陵部所蔵)

ここで注目したいのは、橋本公夏本(図六)である。橋本公夏本では、一四六番は「ほと、きす」、一四七番は「郭公」で始まっている。橋本公夏本は(ホトトギス)五十二例のうち、漢字は合わせて六例のみという、仮名表記を多用する写本である。そのような写本の中で、(ホトトギス)という語が隣り合う部分に「郭公」と漢字が現れるということは、書写者が意識して使用したためであると考えられる。

飛鳥井雅親本では「時鳥」と「郭公」と漢字同士で、清水谷公松本では「郭公」と「ほと、きす」と、漢字と仮名で書き分けを行っている。三条西実隆本はどちらも仮名表記だが、元永本と同様、「ほと、きす」、「本と、きす」と、「ほ」の字母が異なっている。一行書きの写本では、隣接した場合の書き分けが行われていたといえる。

## 二 歌頭以外での〈ホトトギス〉表記

それでは、歌頭以外でもこのような書き分けがなされているのか。続いて、『古今和歌集』のほかの隣接箇所を見ていく。隣り合う和歌の同じ句に、〈ホトトギス〉が登場するときの表記を扱う。ここからは、語の隣接の程度にも注目し、その度合いをⅠからⅢに分類する。隣接の度合いは、次のようにする。

隣接Ⅰ……〈ホトトギス〉が完全に並ぶ（漢字・仮名は問わない）

例…図九 『古今和歌集』伊達本（一五三番・一五四番）



隣接Ⅱ……〈ホトトギス〉の出現位置に、一文字以上のずれがある

例…図十 『古今和歌集』伊達本（一四八番・一四九番）



隣接Ⅲ……同じ句に〈ホトトギス〉が登場するが、並ばない

『古今和歌集』では一四六番と一四七番の第一句以外に、一四八番と一四九番の第三句、一五三番と一五四番の第三句で〈ホトトギス〉が隣接する。まずは、右に挙げた伊達本を含む、鎌倉時代書写

の三本での〈ホトトギス〉表記を見てみたい。なお、翻刻で示す場合には、隣接の状況を再現するためにスペースを入れて調整を行う。

『古今和歌集』嘉禄本（一四八番・一四九番）……隣接Ⅱ

思出るときはの山の 時鳥唐紅のふりいて、そ 鳴

聲 はして涙 は見えぬ郭公わか衣手のひつをから南

『古今和歌集』嘉禄本（一五三番・一五四番）……隣接Ⅰ

五月雨に物思ひをれば時鳥夜 深 く鳴ていつち行覧

夜や暗き道やまとへる時鳥わかやとをしも過かてに鳴

『古今和歌集』為家本（一四八番・一四九番）……隣接Ⅱ

思い出るとき はの山の郭公唐紅 のふりいて、そなく

こゑはしてなみたは見えぬ郭公わか衣手のひつをから南

『古今和歌集』為家本（一五三番・一五四番）……隣接Ⅱ

五月雨に物思をれば 郭公夜 ふかくなきていつちゆくらむ

夜やくらき道やまとへるほと、きすわかやとをしもすきかてになく

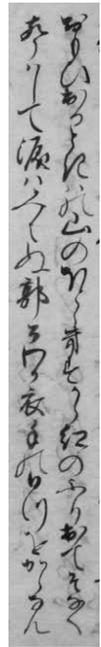
一四八番と一四九番では、三本とも隣接Ⅱとなっており、一文字

ほど〈ホトトギス〉の出現箇所がずれている。ここで異なる表記を用いていたのは、嘉禄本のみだった。伊達本と為家本では、〈ホトトギス〉の位置にずれがあるため、書き分けはしなかったとも考えられる。

だが、一五三番と一五四番では、嘉禄本のみ書き分けを行って

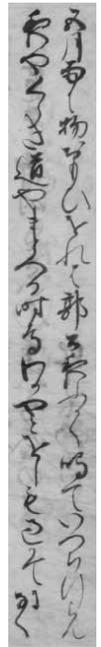
ない。為家本のみ隣接Ⅱであり、位置にずれがある。一方、定家筆の二本は隣接Ⅰで、同じ位置から書き始められている。伊達本では一五三番では「郭公」、一五四番では仮名と異なる表記を使用した。ところが嘉禄本では、語が隣り合うにもかかわらず、どちらも「時鳥」という表記が用いられていた。歌頭以外では、「語が隣接した場合に書き分ける」という意識が薄かったと考えられる。続いて、室町時代書写の四本の状況を見ていきたい。

図十一 『古今和歌集』 飛鳥井雅親本（二四八番・一四九番）  
……隣接Ⅰ



（早稲田大学図書館所蔵）

図十二 『古今和歌集』 飛鳥井雅親本（一五三番・一五四番）  
……隣接Ⅰ



（早稲田大学図書館所蔵）

図十三 『古今和歌集』 橋本公夏本（二四八番・一四九番）  
……隣接Ⅱ



（宮内庁書陵部所蔵）

図十四 『古今和歌集』 橋本公夏本（一五三番・一五四番）  
……隣接Ⅰ



（宮内庁書陵部所蔵）

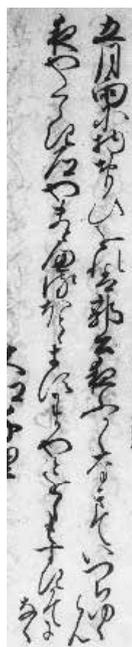
図十五 『古今和歌集』 三条西実隆本（二四八番・一四九番）  
……隣接Ⅰ



（宮内庁書陵部所蔵）

図十六 『古今和歌集』 三条西実隆本（一五三番・一五四番）

……隣接 I



（宮内庁書陵部所蔵）

図十七 『古今和歌集』 清水谷公松本（一四八番・一四九番）

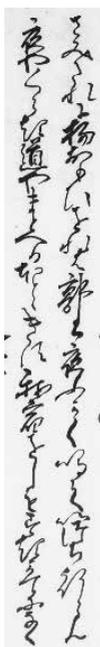
……隣接 I



（宮内庁書陵部所蔵）

図十八 『古今和歌集』 清水谷公松本（一五三番・一五四番）

……隣接 I



（宮内庁書陵部所蔵）

室町時代書写の本のうち、隣接Ⅱとなっているのは、橋本公夏本の  
の一四八番と一四九番（図十三）のみだった。ここでの表記はどち  
らも仮名書きだが、一四八番は「保と、きす」、一四九番は「本と、

きす」である。（ホトトギス）の語が完全に並ぶわけではないが、「ほ」の字母を変えることで、視覚的な差をもたらそうとしたと考えられる。そのほかの箇所では、すべて（ホトトギス）が完全に並んでいた。飛鳥井雅親本では、一四八番と一四九番では仮名と「郭公」、図十二では「郭公」と「時鳥」という書き分けが行われていた。橋本公夏本の一五三番と一五四番では、「郭公」と仮名が使用されていた。三条西実隆本では、一四八番と一四九番では仮名と「郭公」、一五三番と一五四番では「郭公」と仮名という表記が採られていた。清水谷公松本の一五三番と一五四番の（ホトトギス）は、「郭公」と仮名となっている。一四八番と一四九番はどちらも仮名表記が使用されているが、一四八番は「本と、き須」、一五四番は「保と、き春」となっている。室町時代書写の写本では、歌頭以外でも書き分けがなされていた。写本が写されていくにつれて、語の隣接に対する書き分けの意識が強くなっていったためと考えられる。

このような傾向は、ほかの和歌集でも見られるのか。続いて、『後撰和歌集』と『拾遺和歌集』での（ホトトギス）表記を見ていく。『後撰和歌集』では、表二に掲載した四本を、『拾遺和歌集』は、表三に掲げた写本のうち、観慧本と中院通茂本を除く三本を調査対象とした。観慧本と中院通茂本を調査対象から除外したのは、天福本と同じ表記を用いているためである。この二本は、定家筆本を「不違一字」的に書写したか、「不違一字」書写したものを同様に写したのだろう。

『後撰和歌集』では、一六三番と一六四番、一七七番と一七八番、一八〇番と一八一番、一八六番と一八七番の第三句、『拾遺和歌集』では、一一七番から一一九番、八二〇番と八二二番の第三句で（ホ

トトギス」が隣接している。丁をまたぐ箇所で「ホトトギス」が並ぶ場合は、隣接とみなした。

まずは、『後撰和歌集』天福本での「ホトトギス」表記を扱う。

『後撰和歌集』天福本（一六三番・一六四番）……隣接Ⅰ

このころはさみたれちかみ郭公思みたれ てなかぬ日そなき  
まつ人は誰ならなく にほと、きす思ひの外になかはうからん

『後撰和歌集』天福本（一七七番・一七八番）……隣接Ⅱ

獨りて物思ふ我を郭公 こ、にしも なく心あるらし  
玉匣あけつるほどのほと、きすた、ふたこゑもなきてかし哉

『後撰和歌集』天福本（一八〇番・一八一番）……隣接Ⅰ

とこ夏になき てもへなんほと、きすしけきみ山になに帰らん  
ふすからにまつそわひしき郭公なき もはてぬにあくる夜なれば

『後撰和歌集』天福本（一八六番・一八七番）……隣接Ⅲ

色かへぬ花橘に郭公ちよをならせるこゑ きこゆなり  
たひねしてつまこひすらし郭公神なひ山にさよふけてなく

『後撰和歌集』で「ホトトギス」が二首続けて登場する箇所のうち、

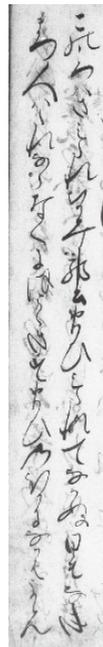
一八六番と一八七番を除く三か所で「ホトトギス」が並んでいた。まず、「ホトトギス」が並ばない一八六番と一八七番をみてみると、

二首とも「郭公」を使用している。語の位置が大きく異なることもあり、同じ表記を使用したとも考えられる。一六三番と一六四番で

は、「郭公」と仮名が使用されていた。一七七番と一七八番では、一七八番が「の」一文字分下がった位置から「ホトトギス」が書写されているため、隣接Ⅱとした。ここでは「郭公」と仮名が用いられている。一八〇番と一八一番では、仮名と「郭公」となっていた。

『後撰和歌集』では、「ホトトギス」が並ぶ箇所では、すべて異なる表記を用いていた。歌頭以外では書き分けを行わない箇所もあった『古今和歌集』とは異なる。では、ほかの写本ではどうなっているのか。まずは、甘露寺親長本（一四七八年書写）の影印を示す。

図十九 『後撰和歌集』甘露寺親長本（一六三番・一六四番）……隣接Ⅰ



（宮内庁書陵部所蔵）

図二十 『後撰和歌集』甘露寺親長本（一七七番・一七八番）……隣接Ⅱ



（宮内庁書陵部所蔵）

図二十一 『後撰和歌集』 甘露寺親長本（二八〇番・一八一番）  
 ……隣接Ⅰ



(宮内庁書陵部所蔵)

図二十二 『後撰和歌集』 甘露寺親長本（二八六番・一八七番）  
 ……隣接Ⅰ

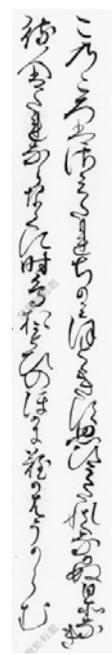


(宮内庁書陵部所蔵)

甘露寺親長本では、一七七番と一七八番以外はすべて隣接Ⅰとした。隣接Ⅱとした一七七番と一七八番は、どちらも仮名表記となっているが、「ほ」の字母が異なっており、一七七番は「保と、きす」、一七八番は「本と、きす」となっている。ほか三か所では、一六三番と一六四番は「郭公」と仮名、一八〇番と一八一番、一八六番と一八七番は仮名と「郭公」が用いられている。同じ語が完全に並ぶときには漢字と仮名を、少し位置がずれるときは字母の異なる仮名を使用する、という意識があったとも考えられる。

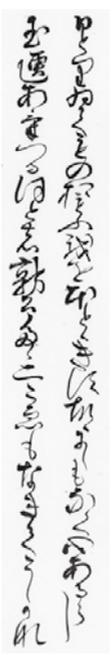
続いて、江戸中期書写の桂宮諸大夫永盛本での〈ホトトギス〉表記を見ていく。

図二十三 『後撰和歌集』 永盛本<sup>17)</sup>（一六三番・一六四番）  
 ……隣接Ⅲ



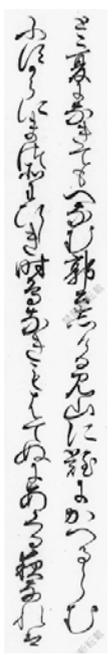
(宮内庁書陵部所蔵)

図二十四 『後撰和歌集』 永盛本（一七七番・一七八番）  
 ……隣接Ⅱ



(宮内庁書陵部所蔵)

図二十五 『後撰和歌集』 永盛本（一八〇番・一八一番）  
 ……隣接Ⅰ



(宮内庁書陵部所蔵)

図二十六 『後撰和歌集』 永盛本（一八六番・一八七番）  
 ……隣接 I

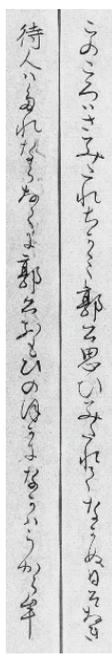


(宮内庁書陵部所蔵)

永盛本の一六三番と一六四番では、(ホトトギス)は隣り合っていない。だが、仮名と「時鳥」という書き分けがなされている。語頭が一字ほどずれている一七七番と一七八番では、仮名と「郭公」が使用されている。ほかの二箇所は隣接 I となっており、一八〇番と一八一番では「郭公」と「時鳥」、一八六番と一八七番では仮名と「郭公」が用いられていた。一八六番と一八七番は、見開きで隣り合うという形になっているが、異なる表記を使用している。このような箇所では、表記が変えられていることに注目したい。この本の書写者は、同じ語が隣り合うときは、必ず異なる表記を用いていた可能性が考えられる。

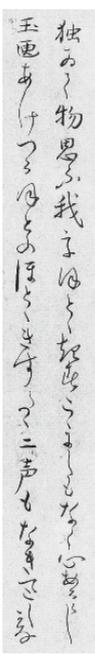
続いて、忠順本（一八五五年書写）の表記を見ていく。

図二十七 『後撰和歌集』 忠順本<sup>18)</sup>（一六三番・一六四番）  
 ……隣接 II



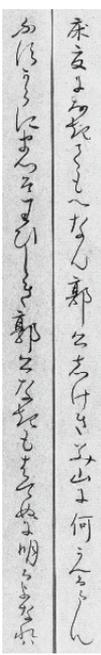
(宮内庁書陵部所蔵)

図二十八 『後撰和歌集』 忠順本（一七七番・一七八番）  
 ……隣接 I



(宮内庁書陵部所蔵)

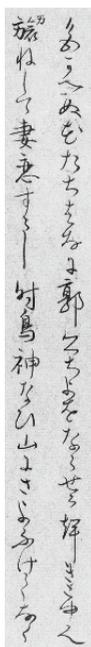
図二十九 『後撰和歌集』 忠順本（一八〇番・一八一番）  
 ……隣接 II



(宮内庁書陵部所蔵)

図三十 『後撰和歌集』 忠順本（二八六番・一八七番）

……隣接 I



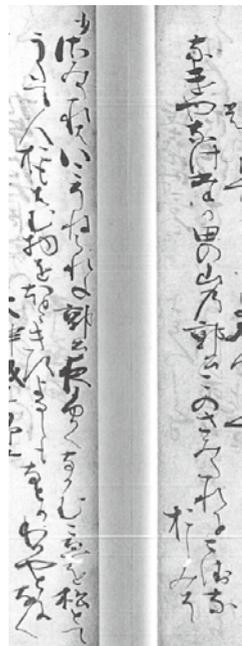
(宮内庁書陵部所蔵)

一六三番と一六四番、一八〇番と一八一番は丁が変わるが、〈ホトトギス〉が並んでいる。ここでの〈ホトトギス〉は、どちらも「郭公」が使用されている。語の位置が一字はずれており、同じ表記を用いても問題がないと判断したためと考えられる。一七七番と一七八番、一八六番と一八七番は、どちらも隣接 I とした。一八六番と一八七番は「郭公」と「時鳥」が使用されていたが、一七七番と一七八番は、どちらも仮名表記となっていた。だが、「保」のくずし方と「きす」の字母が異なっており、一七七番は「起春」、一七八番は「幾寸」が用いられている。仮名表記が並ぶため、くずし方や字母を変えることにより、視覚的な変化を与えようとしたものだと考えられる。

続いて、『拾遺和歌集』での〈ホトトギス〉を見ていきたい。まずは、天福本を掲げる。一一七番から一一九番では隣接が二か所あるため、度合いも二か所で分けて示した。

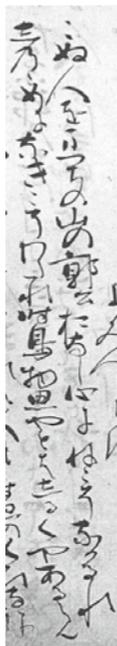
図三十一 『拾遺和歌集』 天福本<sup>19)</sup>（一一七番～一一九番）

一一七番・一一八番……隣接 II、一一八番・一一九番……隣接 I



図三十二 『拾遺和歌集』 天福本（八二〇番・八二二番）

……隣接 III



まず、一一七番から一一九番までを見てみると、見開きで隣り合う一一七番と一一八番では、どちらも「郭公」が用いられていた。続く一一九番では、仮名表記が使用されている。一一九番の〈ホトトギス〉は、一一八番より一字ほど上から書き始められているが、「郭公」を用いると、同じ表記が並んでしまう。それを避けるため、仮名表記を用いたとも考えられる。八二二番の「時鳥」は、八二〇番の「おなし」と同じ高さから書き始められている。〈ホトトギス〉が並ぶわけではない。それにもかかわらず、ここでは異なる表記が

選ばれている。『古今和歌集』の嘉禄本の一五三番と一五四番で「時鳥」が並んでいることは異なる。歌頭では書き分けを行っていたが、それ以外の箇所では意識していなかったことが考えられる。

続いて、九条植通本（一五三四年）と貞応本（一五八八年）での〈ホトトギス〉を見ていく。なお、『拾遺和歌集』貞応本は、八二〇番で丁の表が終わり、八二一番から裏に入るため、二首は並んでいない。

図三十三 『拾遺和歌集』九条植通本<sup>20</sup>（二一七番〜二一九番）

一一七番・一一八番……隣接Ⅰ、一一八番・二一九番……隣接Ⅰ



（宮内庁書陵部所蔵）

図三十四 『拾遺和歌集』九条植通本（八二〇番・八二一番）

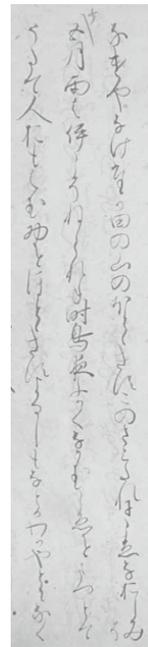
……隣接Ⅱ



（宮内庁書陵部所蔵）

図三十五 『拾遺和歌集』貞応本<sup>21</sup>（二一七番〜二一九番）

一一七番・一一八番……隣接Ⅰ、一一八番・二一九番……隣接Ⅰ



（京都市大学附属図書館所蔵）

まず、九条植通本の二一七番から二一九番を見る。二一七番と二一八番では、〈ホトトギス〉が並んでいる。その表記は、二一七番は「時鳥」、二一八番は「郭公」となっている。二一九番は仮名表記となっている。この箇所では、すべて異なる〈ホトトギス〉表記が使用されていた。一方、八二〇番と八二一番では、八二二番の「時鳥」が、一文字ほど下から書かれている。位置がずれているからか、二首とも「時鳥」が用いられている。

### まとめ

歌の歌頭に〈ホトトギス〉が現れるときは、異なる表記を使用していた。仮名表記を用いる場合でも、異なる字母で書き分けを行っていた。一方、〈ホトトギス〉が歌頭以外に登場するときは、同じ表記を使用することもあった。

今回隣接の調査対象とした写本のうち、『拾遺和歌集』は、定家筆本の系統を継ぐ本を使用した。『古今和歌集』も、為家本以降はすべて定家筆本の奥書をもっている。だが、写され方には違いがみられた。『古今和歌集』が家本や、『拾遺和歌集』観慧本、中院通茂

本は、定家筆本と同じ表記を用いていた。定家筆やその忠実な転写本を「不違」一字に書写したことも考えられる。一方で、定家の写本とは異なる表記を用いる写本も存する。定家本系統であったとしても、その表記をいかに尊重するかは、書写者によって違うことが考えられる。

漢字表記については、室町時代ころまでは「郭公」という表記が主に使用されていた。定家筆本など「時鳥」がわずかに現れる写本もあったが、「郭公」を多用するものの方が一般的だった。だが、江戸時代に入ると、「時鳥」の使用が盛んになってくる。この契機としては、「カッコウ」という鳥の認識があると思われる。室町時代までの辞書では、「ホトトギス」という項目はあっても、「カッコウ」は解説中にさえ見られなかった。はじめて「カッコウ」が辞書に現れるのは、室町時代末期に成立した『伊京集』<sup>23</sup>であると思われる。「郭公」の左に、「クワツコウ」という読み仮名が付されている。さらなる考察が必要だが、その可能性があるだろう。

『伊京集』は室町時代末期の成立ということになるが、書写されたのはもう少し後ということになるという。よって、辞書の中で「ホトトギス」と「カッコウ」が分かれるのは、江戸時代以降になると考えられる。江戸時代に入ると、「ホトトギス」と別に「カッコウ」という項目を立てた辞書が見られるようになる。例として、一六八〇年成立の『節用集大全』<sup>24</sup>が挙げられる。

江戸時代に入り、「ホトトギス」と「カッコウ」は別の鳥であることが認識されるようになった。それに伴い、徐々に「ホトトギス」を「郭公」と表記することも減っていく。だが、完全にはなくならなかった。それは、「郭公」は「カッコウ」であり、「ホトトギス」

ではないことを認識すると同時に、「郭公」を「ホトトギス」と扱う古辞書もあったためだと考えられる。そのような古辞書としては、『和漢音釈書言字考合類大節用集』<sup>24</sup>（一六九八年成立）がある。三代集では、仮名表記と漢字表記を両用するだけでなく、仮名の字母を変えることによって、変化をつけて写していた。

注(1) 新村出（二〇〇八）『広辞苑 第六版』岩波書店。なお、鳥の名称として語を表示する場合には、「ホトトギス」のように、山カッコに入れて示すこととする。

(2) 小松英雄（一九八八）「藤原定家の文字遣」を「お」の中和を中心として『仮名文の原理』笠間書院

(3) 浅田徹（一九九二）「不違」の書写態度について『中世和歌資料と論考』明治書院

(4) 画像の公開元はe 国宝 (<https://www.emuseum.jp/>)。二〇一七年九月二十五日閲覧

(5) 久曾伸昇編（一九九二）『藤原定家筆 古今和歌集』汲古書院

(6) 画像は、国立歴史民俗博物館に提供していただいたものである

(7) 『古今和歌集 清輔本』（一九七三、日本古典文学刊行会）

(8) 財団法人冷泉家時雨亭文庫編（一九九四）『冷泉家時雨亭叢書第二巻 古今和歌集 嘉禄二年本 古今和歌集 貞応二年本』朝日新聞社

(9) (8)と同じ

(10) (8)の解説（片桐洋一）より

(11) 画像の公開元は早稲田大学古典籍総合データベース (<http://www.wulvaseda.ac.jp/kotenseki/>)。二〇一七年十二月十六日閲覧

(12) 画像の公開元は新日本古典籍総合データベース (<https://kotenseki.nijiac.jp/>)。二〇一八年十月十九日閲覧

- (13) (12)と同じ  
 (14) (12)と同じ  
 (15) 財団法人冷泉家時雨亭文庫編(二〇〇四)『冷泉家時雨亭叢書第三卷 後撰和歌集 天福二年本』朝日新聞社  
 (16) (12)と同じ  
 (17) (12)と同じ  
 (18) (12)と同じ  
 (19) 久曾神昇編(一九九〇)『藤原定家筆 拾遺和歌集』汲古書院  
 (20) (12)と同じ  
 (21) 画像の公開元は京都大学 KULINE (<https://kuline.kuh.kyoto-u.ac.jp/>)  
 二〇一八年一月五日閲覧)  
 (22) 中田祝夫(一九七九)『改訂新版 古本節用集六種研究並びに総合索引』勉誠社  
 (23) 中田祝夫(一九七五)『恵亮編 節用集大全研究並びに索引』勉誠社  
 (24) 中田祝夫、小林祥次郎(一九七三)『書言字考節用集研究並びに索引』風間書房

## 受贈雑誌(四)

國文學攷	広島大学国語国文学会
国文学試験	大正大学大学院文学研究科
国文学踏査	大正大学国文学会
国文学論考	都留文科大學国語国文学会
國文學論叢	龍谷大學國文學會
国文橋	京都橋大学日本語日本文学会
国文白百合	白百合女子大学国語国文学会
国文鶴見	鶴見大学日本文学会
国文論叢	神戸大学文学部国語国文学会
古事記學	國學院大學研究開発推進機構研究開発研究センター
古代研究	早稲田古代研究会
語文	大阪大学国語国文学会
語文	日本大学国文学会
語文研究	九州大学国語国文学会
語文と教育	鳴門教育大学国語教育学会
語文論叢	千葉大学文学部日本文化学会
相模国文	相模女子大学国文研究会
「作家特殊研究」研究冊子	法政大学大学院人文科学研究所
實踐國文學	日本文学専攻
	實踐國文學會